

東日本大震災に係る小平市の対応

平成23年7月

小平市災害対策本部

平成23年（2011年）3月11日（金）に発生した東北地方太平洋沖地震において、小平市は震度5弱を観測したものの、地震による直接的な被災は免れたために、人的な被害や物的な被害は最小限に止まった感があった。

しかし、今回のこの地震がきわめて大規模な地震であったことから、交通機関の停止による帰宅困難者の発生、原子力発電所事故等による計画停電の実施等、小平市としても様々な事象を経験することとなった。さらに、被災地への支援や被災者の受入れ、節電への取り組み等については、本書をまとめる現時点においても継続している。

本書は、こうした事象に対する地震発生から現在までの小平市の対応を記録するとともに、小平市としての危機対応力をさらに向上させる材料とし、今後に危惧される首都直下地震その他の様々な危機に対して、小平市としてよりの確な対応を行うことを目的とするものである。

今後、本書が、小平市をはじめ関係機関において、大規模な災害への対策に役立てれば幸いである。

平成23年（2011年）7月

小平市災害対策本部長（小平市長） 小林正則

目次

第1章 小平市における対応	1
1 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の概要	1
2 小平市における被害状況及び影響	3
(1) 小平市における震度	3
(2) 地震による被害状況（人・建物等）	3
(3) 帰宅困難者	3
(4) 計画停電	4
(5) 浄水場の浄水（水道水）からの放射性ヨウ素の検出	5
3 小平市における対応	6
(1) 災害対策本部の設置	6
(2) 地震への対応（初動対応）	6
(3) 帰宅困難者への対応	7
(4) 地震発生日の市立小中学校、学童クラブ、市立保育園等での対応	7
(5) 計画停電への対応	8
(6) 市公共施設の閉館等	9
(7) 市組織内での体制	10
(8) 被災地支援	10
(9) 被災者（避難者）支援	13
(10) 放射線等に係る対応	13
(11) 節電の取り組み	13
4 主な経過一覧	14
第2章 小平市各部局の活動	16
1 市民生活部理事（災対調整部）	16
(1) 初動態勢（緊急初動要員等）	16
(2) 災害対策本部会議の運営等	19
(3) 市民への情報発信	19
(4) 計画停電（問い合わせ対応等）	20
(5) 防災行政無線（同報無線）	20
(6) 釜石市及び石巻市への物資支援	21
(7) その他	21
2 企画政策部（災対企画政策部）	23
(1) 災対企画政策部の活動全般	23
(2) 防災緊急情報（メールマガジン）の配信	23
(3) 市ホームページ「緊急災害情報」の配信	24
(4) 市報臨時号「災害対策号」の発行	24

(5)	土曜窓口開庁の業務休止.....	24
(6)	外部施設の休館.....	25
(7)	震災対応予算等.....	25
(8)	緊急雇用「震災対応分野」.....	26
(9)	業務の優先化と要員配分の調整.....	26
(10)	放射線量調査及び節電対策.....	26
3	総務部（災対総務部）.....	28
3-1	総務課関係.....	28
(1)	地震発生後の対応.....	28
(2)	計画停電時の対応.....	28
(3)	震災全体を通しての庁舎の管理.....	28
3-2	職員課関係.....	29
(1)	交通機関の運休等に伴う対応.....	29
(2)	市内各施設の一時閉館等に伴う対応.....	29
(3)	職員研修の延期等.....	30
(4)	職員の心身のケア.....	30
(5)	土曜窓口の休止に伴う対応.....	30
(6)	災害対策関連業務に従事した場合の時間外勤務の対応.....	30
(7)	被災地への職員の派遣.....	30
(8)	被災地への派遣職員の健康管理.....	31
3-3	労務担当参事関係.....	32
(1)	職員の労務管理に関する照会への回答.....	32
3-4	情報システム課関係.....	32
(1)	地震発生時の対応.....	32
(2)	計画停電実施決定時及び計画停電時の対応.....	32
(3)	今後の課題等.....	33
3-5	検査課関係.....	34
(1)	検査対応.....	34
4	財務部（災対財務部）.....	35
4-1	財政課関係.....	35
(1)	緊急対応に対する予算措置.....	35
(2)	災害救助法に係る事務.....	35
4-2	税務課関係.....	35
(1)	発災直後の窓口対応.....	35
(2)	り災証明の発行.....	35
(3)	計画停電中の対応.....	36
(4)	被災納税者に対する市税の納期延長等の告示.....	37
(5)	被災納税者に対する現状把握.....	37

(6)	手数料の免除	37
(7)	個人市民税の給与からの特別徴収.....	37
4-3	収納課関係	38
(1)	徴収猶予	38
(2)	督促状	38
(3)	差押警告書	39
(4)	帰宅困難	39
(5)	登庁困難	39
(6)	計画停電の影響	39
(7)	土曜窓口開庁・中止の判断.....	39
(8)	応援職員	39
4-4	契約管財課関係	40
(1)	緊急な契約	40
(2)	契約変更が必要な案件の調査.....	40
(3)	発注の前倒し	40
(4)	初動態勢（用地管財係）	40
(5)	用地業務のお客様対応.....	40
(6)	普通財産等の管理地.....	41
(7)	震災応急業務等（用地管財係）	41
5	市民生活部（災対市民生活部）	41
(1)	地域センター、元気村おがわ東（貸出施設）の閉鎖.....	41
(2)	小平市民活動支援センターあすびあ.....	41
(3)	元気村おがわ東での救援物資受付.....	42
(4)	石巻市への生鮮野菜の支援.....	42
(5)	文化振興財団の運営関係.....	42
(6)	被災地からの転入関係.....	42
6	次世代育成部（災対次世代育成部）	43
(1)	発災時の対応	43
(2)	帰宅困難者の児童の対応.....	43
(3)	計画停電への対応.....	43
(4)	節電対策	43
(5)	放射能関連	44
(6)	災害対策本部への応援職員.....	44
(7)	被災地への支援	44
(8)	被災地の児童の受入れ.....	44
(9)	総括	44
(10)	その他（夏期の電力需給対策の実施に伴う特別休日保育）	45
7	健康福祉部（災対健康福祉部）	45

7-1	義援金（社会福祉協議会連携）関係	45
(1)	震災等に伴う義援金の受付	45
(2)	募金イベントの実施	46
(3)	都市長会での目標額設定（市民一人当たり200円で総額8億円）	46
(4)	募金箱の設置	46
7-2	救援物資関係	48
7-3	災害時要援護者支援関係	49
(1)	東北地方太平洋沖地震による市内介護サービス事業者の事故状況報告書の提出依頼	49
(2)	市内介護サービス事業所へ「計画停電」への対応に関する緊急調査	49
(3)	災害時要援護者に対する調査訪問の実施	50
(4)	計画停電時の障がい者等が使用する医療機器の対応	52
7-4	施設管理関係	53
7-5	総合調整支援、情報サポート及び全般	54
(1)	総合調整支援・情報サポート	54
(2)	災対健康福祉部の体制及び教育部応援職員の対応等	55
(3)	部の活動全般についての評価等	56
8	健康福祉部理事（災対健康福祉部）	58
(1)	オンライン停止時の窓口対応と事後処理	58
(2)	震災関連の問い合わせの対応	58
(3)	小平医師会との連絡調整	58
(4)	小平市医師会応急診療所（準夜）事業	58
9	環境部（災対環境部）	60
9-1	ごみ減量対策課関係	60
(1)	小平・村山・大和衛生組合の計画停電による影響	60
(2)	地震の影響による燃料供給不足	61
9-2	環境保全課関係	62
(1)	放射線対応等	62
(2)	節電に対する取り組み	63
(3)	被災者等に対する犬の登録及び鑑札の交付手数料等の免除	63
9-3	下水道課関係	64
(1)	災害時の体制	64
(2)	東京都水道局金町浄水場での放射性ヨウ素検出	64
(3)	ふれあい下水道館の閉館	65
(4)	評価	65
10	都市開発部（災対都市開発・建設部）	66
(1)	初動	66
(2)	燃料不足による運休等（対応）	66
(3)	被災宅地危険度判定士の派遣	67

(4)	被災者向けに株式会社ブリヂストン社宅の提供.....	67
(5)	被災者向けに小平市コミュニティバス・コミュニティタクシーの無料乗車カード交付.....	68
1 1	都市建設部（災対都市開発・建設部）.....	69
(1)	橋梁の緊急時点検.....	69
(2)	公共工事への影響.....	69
(3)	基準点測量成果の公表停止.....	69
(4)	計画停電による影響.....	70
(5)	東京都自転車商協同組合小平支部との調整.....	70
1 2	会計管理者（災対出納部）.....	71
(1)	発災時の対応.....	71
(2)	計画停電時の対応.....	71
(3)	今後の課題等.....	71
1 3	教育部（災対教育部）.....	72
(1)	初期対応.....	72
(2)	全館臨時休館の実施（3月19日(土)～3月31日(木)）.....	73
(3)	緊急応援体制への対応.....	73
(4)	教育部の対応.....	73
1 4	教育部理事（指導）（災対教育部）.....	75
(1)	初期対応.....	75
(2)	通信手段の確保.....	76
(3)	地震発生に係る市立小中学校の対応.....	76
(4)	計画停電に対応した学校運営.....	76
1 5	教育部理事（生涯学習・体育）（災対教育部）.....	78
(1)	平櫛田中彫刻美術館.....	78
(2)	鈴木遺跡資料館.....	78
(3)	小平第六小学校施設の社会教育活動への開放.....	79
(4)	民具庫.....	79
(5)	市内指定文化財.....	79
(6)	地震発生直後の初動対応（体育課）.....	80
(7)	施設利用の対応.....	80
(8)	体育課主催事業及び関連事業の対応.....	80
(9)	市民への周知.....	81
(10)	計画停電の対応.....	81
(11)	施設の主な被害状況等.....	81
(12)	八ヶ岳山荘における被災者の受入れ.....	81
1 6	議会事務局（協力部）.....	82
(1)	地震発生時.....	82
(2)	議員への連絡体制について.....	82

17 選挙管理委員会事務局（協力部）	84
(1) 兼任事務職員	84
(2) 投票事務	84
(3) 計画停電対応の周知	84
18 監査事務局（協力部）	85
(1) 初動態勢	85
(2) 災害対策本部への応援	85
(3) 計画停電による監査事務への影響	85
19 消防団（消防部）	85
(1) 地震発生に係る警戒活動	85
(2) 計画停電に係る広報活動等	86
(3) 消防団員の物資援助等に関する協力体制	86
(4) 活動の評価	87
第3章 総括と今後への課題	88
1 災害発生の初動	88
2 災害対策本部の機能と運営	88
3 全庁的な取り組み	89
4 マンパワーの確保	89
5 ハード面の備え	89
6 地域防災計画で想定していない事象への対処	90
7 今後に予想される「危機」に対応するために	90
資料編	
1 小平市災害対策本部条例その他関係例規	92
2 震災活動に関する基準（消防団）	99
3 小平市災害対策本部会議の議事一覧	100
4 災害対策本部としての意思決定等の特例様式	101
5 ホームページ「緊急災害情報」及びメールマガジン「防災緊急情報」一覧	102
6 防災行政無線（同報無線）発信一覧	107
7 市報こだいら「災害対策臨時号」	108
8 市報こだいら（震災関連主要記事抜粋）	110
9 教育委員会だより（平成23年4月8日）	114
10 明るいまち（平成23年4月25日）	115
11 計画停電に関するお知らせの例（施設掲示用）	116
12 市内公共施設の休館等のお知らせ（施設掲示用）	117
13 市内公共施設の休館等に係る事務連絡（市議会議員あて）	118
14 東京電力の計画停電リーフレット	120
15 被災者（避難者）向けリーフレット	121

——本書の概要——

本書は、これまでの市の対応を記録するとともに、その対応を振り返り、これをまとめることで、市としての危機対応力を向上させる材料とするものである。

第1章：東日本大震災に係る小平市の対応の全般を記載した。

第2章：各部局における対応について記載した。本章は、市の全部局により作成された原稿を、概ね原文のまま記載することで、各部局の見解等を記録することとした。

第3章：東日本大震災に係る対応を踏まえての今後に向けた課題等を整理した。ここでの記載内容についても、第1章と同様に、「市」としての全般的な視点からのものである。

資料編：市の災害対応における組織及び運営に係る資料、市民向けの広報の内容等を添付した。

※本書では、特に記載のある場合を除き、平成23年6月末現在でまとめたものである。

第1章 小平市における対応

1 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の概要

3月11日(金)14時46分に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生した。

この地震により宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度6強など広い範囲で強い揺れを観測した。

また、太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害があった。

気象庁はこの地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名した。

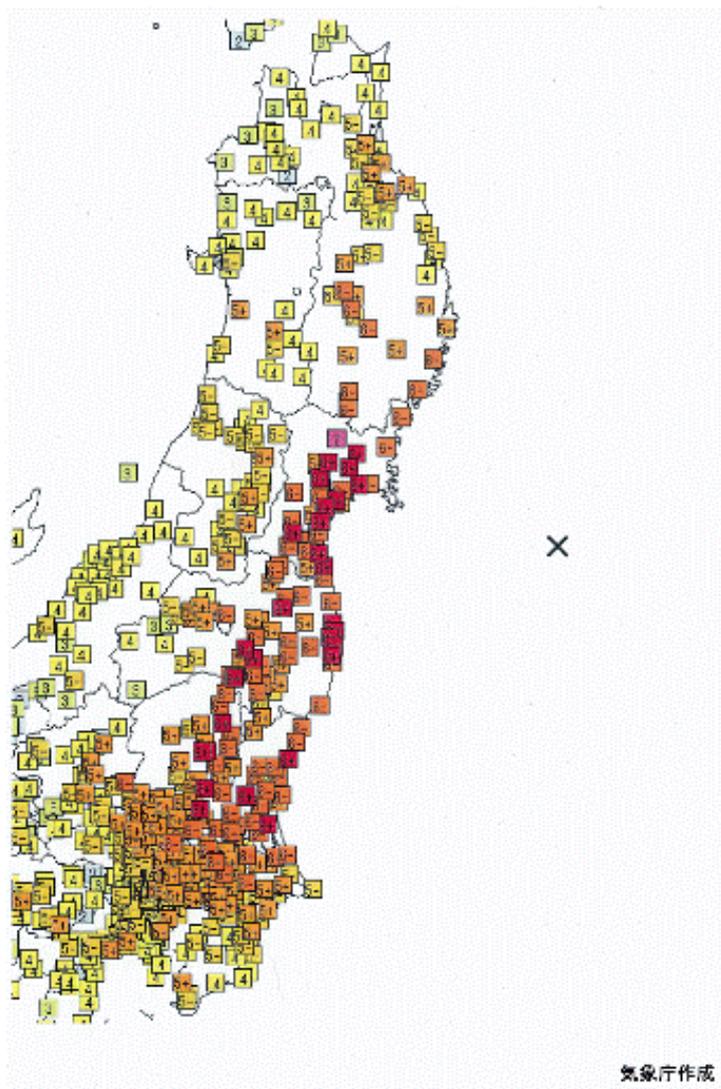
(東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所事故による災害については、「東日本大震災」と呼称することとなった。)

※上記:気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/menu/jishin-portal.html>より

※右図:平成23年3月11日(金)地震調査研究推進本部地震調査委員会資料より

http://www.jishin.go.jp/main/chousa/11mar_sanriku-oki/index.htm



【地震の概要(気象庁)】

(1)発生日時 平成23年3月11日14時46分

(2)震源及び規模(推定)

三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)、深さ 24km、モーメントマグニチュード Mw9.0
断層の大きさ:長さ約450km、幅約200km、断層のすべり量:最大20~30m程度

震源直上の海底の移動量:東南東に約24m移動、約3メートル隆起

(海上保安庁4月6日発表)

(3)各地の震度(震度5強以上)

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部

震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部

震度5強 青森県三八上北・下北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、東京都23区・多摩東部、新島、神奈川県東部・西部、山梨県中・西部、山梨県東部・富士五湖

(4)津波

3月11日(金)14時49分 津波警報(大津波)を発表

3月13日(日)17時58分 津波注意報全て解除

津波の観測値(検潮所)

えりも町庶野 最大波 15:44 3.5m、宮古 最大波 15:26 8.5m以上、大船渡 最大波 15:18 8.0m以上、
釜石 最大波 15:21 420cm以上、石巻市鮎川 最大波 15:26 8.6m 以上、相馬 最大波 15:51 9.3m 以上
大洗 最大波 16:52 4.0m

津波の観測値(GPS)

岩手釜石沖 最大波 15:12 661cm 以上、岩手宮古沖 最大波 15:13 623cm 以上、
気仙沼広田湾沖 最大波 15:15 563cm 以上

※上記は沖合での観測値であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」(平成23年7月12日(17:00)緊急災害対策本部)より

【被害状況等】

(1)人的被害: 死者 15,555名、行方不明 5,344名、負傷者 5,688名

(2)建築物被害: 全壊 107,796戸、半壊 117,383戸、一部損壊 434,850戸

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」(平成23年7月12日(17:00)緊急災害対策本部)より

【参考】被災地の様子(いずれも市職員撮影)



岩手県釜石市(3月21日(月・祝))



宮城県内陸部(4月16日(土))



宮城県石巻市(4月16日(土))

2 小平市における被害状況及び影響

(1) 小平市における震度

平成23年3月11日(金)14時48分に、震度5弱を観測した。

※小平市の計測震度計は、小平市庁舎の敷地内に設置しており、毎年度保守点検を専門業者により行い、気象庁の検定に合格したものである。

(2) 地震による被害状況（人・建物等）

① 人的被害：なし

② 建築物被害：16項目 71件

被害状況	件数
屋根瓦の破損(落下・ズレ含む)	35件
ブロック塀の倒壊・落下	10件
家屋の外壁のひび割れ	8件
室内の壁にひび割れ	3件
窓ガラスの破損・ひび割れ	2件
貯水槽の破損(水漏れ)	2件
門柱のひび割れ	2件
家屋タイルの破損	1件
家屋の外壁が落下	1件
エレベーター停止(故障)	1件
室外機の破損	1件
電柱の傾斜	1件
水道管の破裂	1件
信号機の滅灯	1件
店舗内に陳列した陶器類の落下・破損	1件
墓石の倒壊(小平霊園。石灯籠等の損壊含む。)	1件

※家屋・住家のり災証明書発行件数：13件（6月末現在）

※上記は、被害の報告があったもの及びり災証明書発行件数を集計したものである。その際、1棟の建築物で2種以上の区分にわたる被害があったものについては、いずれかの区分で1件として計上している。

※上記のほか、市庁舎における天井ボードの落下、市立学校におけるガラスの破損等、市施設における被害が生じている。



地震による屋根瓦の破損
(小平市中部)



地震によるブロック塀の倒壊
(小平市北部)

(3) 帰宅困難者

① 市内の鉄道の運行状況

ア 西武鉄道

地震発生後、全線において運転見合わせ。市内を走る新宿線、拝島線、国分寺線、多摩湖線は、

同日 21時55分に運転再開し、以降終夜運転。

イ JR東日本

地震発生後全線において終日運転見合わせ。武蔵野線については、翌12日(土)10時36分から順次運転を再開。

② 帰宅困難者の発生

市内では、JR新小平駅において多数の帰宅困難者が滞留した。市職員にも帰宅困難となり、市庁舎等に宿泊する者がおり、市内の事業所等においても、帰宅困難な職員等が宿泊をしたとの情報があつた。

③ 東京都の対応

同日、東京都では、災害時帰宅支援ステーションとして、協定に基づき、コンビニエンスストア等に対し、水道水・トイレの提供等について要請するとともに、都立施設（島しょを除く全都立学校を含む。）で、帰宅困難者の一時収容を実施した。市内の都立高校3校でも帰宅困難者を受け入れる態勢をとつた。

その結果、3月12日(土)4時00分現在で、都各局施設73施設で19,240人、全都立学校（島しょを除く）256施設で8,440人、区市町施設等（国、区、民間を含む）701施設で66,321人、計1,030施設で94,001人の受入れとなつた。（東京都災害即応対策本部「東北地方太平洋沖地震に伴う被害状況等について(第7報)」より）

小平市の施設における対応は、後述する。

(4) 計画停電

3月12日(土)、福島第一・第二原子力発電所、火力発電所等の多くが被害を受け停止したことによる電気の供給力不足から、電力需給がひっ迫したことを受け、3月13日(日)以降、計画停電（当初は輪番停電と呼称）を実施する可能性があることを東京電力が発表し、3月13日(日)には、3月14日(月)以降に、地域をグループに分けての計画停電を実施することが発表された。

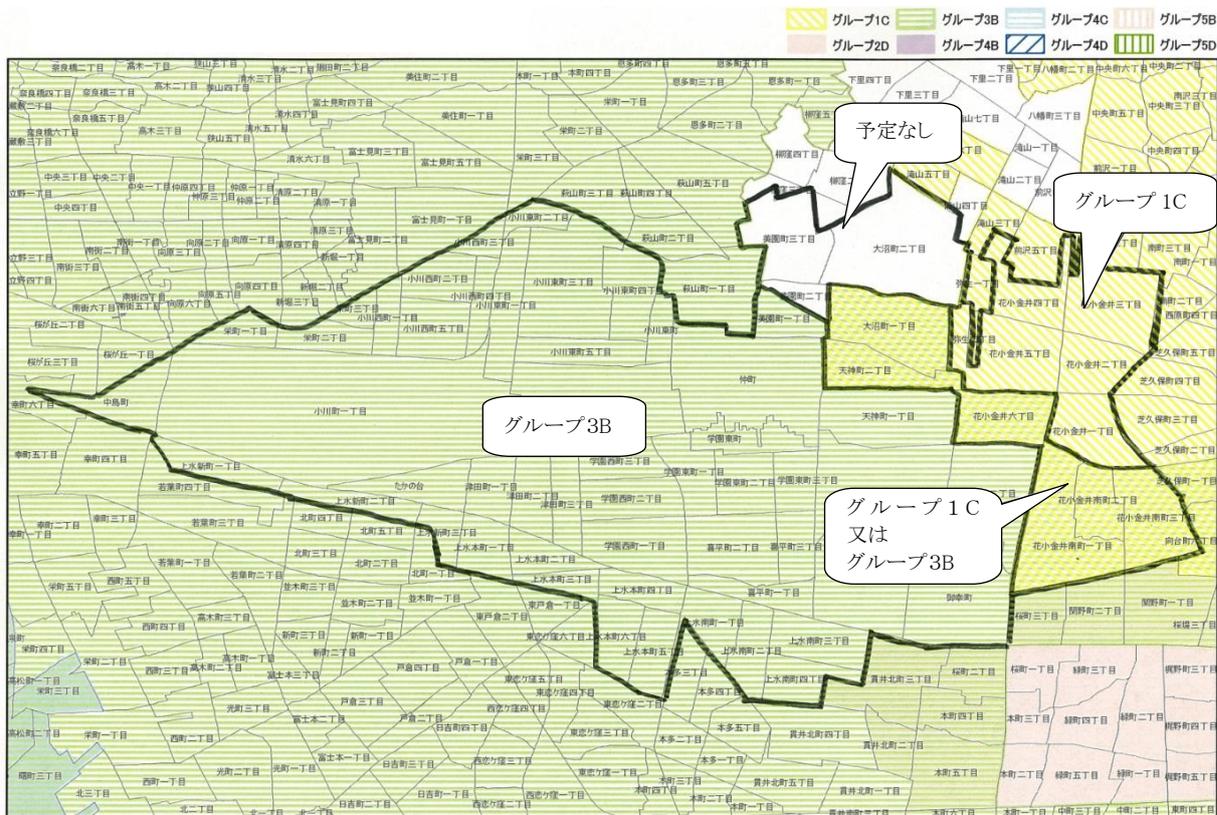
小平市は、当初は3つのグループに分類されていたが、3月14日(月)には、第1及び第3グループの2つにグループ分けとされた。その後も、小平市の町丁ごとのグループ分けは、度々訂正され、また、3月22日(火)にはグループの細分化が発表され、3月26日(土)より適用されることとなつた。

小平市のグループ分け（4月8日(金)時点）

町丁名	グループ
中島町	3(B)
上水新町1～3丁目	3(B)
たかの台	3(B)
小川町1・2丁目	3(B)
栄町1～3丁目	3(B)
小川西町1～5丁目	3(B)
小川東町	3(B)
小川東町1～5丁目	3(B)
上水本町1～6丁目	3(B)
上水南町1～4丁目	3(B)
喜平町1～3丁目	3(B)
津田町1～3丁目	3(B)
学園西町1～3丁目	3(B)
学園東町	3(B)

町丁名	グループ
学園東町1～3丁目	3(B)
仲町	3(B)
美園町1丁目	3(B)
美園町2・3丁目	予定なし
回田町	3(B)
御幸町	3(B)
鈴木町1・2丁目	3(B)
天神町1丁目	3(B)
天神町2丁目	1(C)又は3(B)
大沼町1丁目	1(C)又は3(B)
大沼町2丁目	予定なし
花小金井南町1～3丁目	1(C)又は3(B)
花小金井1～5丁目	1(C)
花小金井6丁目	1(C)又は3(B)

小平市のグループ分け区域図



※東京都都市整備局作成資料に加筆

計画停電は、電力の需給の状況に応じて、実施又は回避され、小平市においては第3グループの地域で、3月16日(水)18時45分～20時44分、3月17日(木)15時51分～18時30分、同月18日(金)12時41分～15時23分、同月22日(火)15時40分～18時33分の計4回実施された。小平市の第1グループの地域については、3月17日(木)より、計画停電は実施されないこととされた。その後、4月8日(金)に至って、計画停電については、以後「原則実施しない」こととされた。

こうした計画停電は、突然の発表、度重なる計画変更、対象エリアの不明確さ、不正確な情報等により、市民生活や企業活動に大きな混乱を招いた。

(5) 浄水場の浄水（水道水）からの放射性ヨウ素の検出

3月22日(火)9時に採水された金町浄水場の浄水から、飲料水中の放射性ヨウ素に関する乳児の規制値を超える210ベクレル/kgの放射性ヨウ素（ヨウ素131）が検出された。

このことを受け、東京都では、23区及び一部の多摩地域について、乳児による水道水の摂取を控えるよう呼びかけた（ただし、代替となる飲用水が確保できない場合には、摂取しても差し支えないとした。）。

小平市の水は、朝霞浄水場（利根川水系）と小作浄水場（多摩川水系）から東村山浄水場へ送水され、小平市内に配水されているものであり、5月末までにこれらの浄水場から規制値を超える放射性ヨウ素等の検出はされておらず、直接の影響はないものであったが、多くの市民に不安を与える事象となり、市としても問い合わせ等に対応し、この旨等を説明することとなった。

3 小平市における対応

(1) 災害対策本部の設置

地震発生日3月11日(金)の16時30分頃、市長、副市長、教育長、部長及び消防団長が市庁舎301会議室に参集し、市内及び所管施設等の被害状況の把握のため、会議を開催した。

小平市災害対策本部運営要綱(資料編1参照)では、本部の設置について、「勤務時間中に震度5強以上の地震が発生したとき」と規定されていることから、この時点では災害対策本部の設置は見送ったが、3月13日(日)23時30分に開催した会議において、小平市災害対策本部を発災時に遡及して設置することを決定し、この会議を第2回災害対策本部会議とした。

この後、4月12日(火)の災害対策本部の廃止までの間、計画停電対応、節電対策、被災地支援等について、災害対策本部として、全庁を挙げて対処することとなった。

なお、本部の廃止後も、庁内での調整を行いながら、引き続き各部局において、震災への対応を行うものとしている。

第1回本部会議 3月11日(金)16時30分から

庁舎内・市内の被害状況の把握、緊急初動要員の招集及び現状把握の指示、帰宅困難者への対応を検討。

第2回本部会議 3月13日(日)23時30分から

今後、想定される計画停電に対する現状と対応について協議。

第3回本部会議 3月14日(月)10時30分から

災対各部の被害状況の取りまとめ、計画停電への対応策について協議。

第4回本部会議 3月14日(月)18時00分から

災害対策本部への応援態勢、広報体制等について協議。

第5回本部会議 3月17日(木)15時00分から

外部施設の閉館及び土曜窓口の休止を決定。庁用車燃料の確保等について協議。

第6回本部会議 3月28日(月)13時15分から

想定される業務、支援、計画停電対策、公共施設の開館の取り扱い等について協議。

第7回本部会議 4月12日(火)14時00分から

災害対策本部の廃止と今後の対応等について協議。災害対策本部を4月12日(火)付けで廃止し、東日本大震災に関する連絡調整会議を設けることを決定。

※議事一覧は資料編3参照



第1回本部会議の様子

(2) 地震への対応(初動対応)

地震の発生が、平日の日中であったことから、市職員は勤務中であり、各部局では直ちに所管施設等の被害状況確認等を実施するとともに、市内の緊急道路障害物除去路線の点検、倒壊したブロック塀の除去等を実施した。あわせて、緊急初動要員市役所隊を参集させ、被害情報の整理等に当たった。その後16時30分頃、市長、副市長、教育長、部長及び消防団長が市庁舎301会議室に参集し、市内及び所管施設等の被害状況の把握に努めた。

その後、同日17時30分頃、緊急初動要員の各地区隊の隊長及び副隊長を参集させ、各隊の受け持ちの市立小学校等の状況確認、無線通話状態の確認を指示し、直ちに実行した。さらに、同日20時30分頃には、緊急初動要員六小地区隊へ出動を指令し、小平第六小学校での帰宅困難者受入れを行った。

消防団については、発災直後に団長が市役所に登庁し、その指揮のもと、消防団各分団が受け持ち区域内を巡回し、倒壊したブロック塀の除去及び広報活動を実施した。初動期には、必要に応じて各分団の受け持ち担当区域を超えた柔軟かつ迅速な対応を行った。その後、団長より全分団に詰所待機が指示され、同日21時に自宅待機に指示変更、翌朝6時にこれを解除した。

また、地震発生後速やかに、メールマガジン「防災緊急情報」の発信及びホームページ「緊急災害情報」の開設を行い、以後迅速な情報発信を行った（資料編5参照）。このほか、市民への広報としては、急きょ市報こいだら「災害対策臨時号」を編集し、3月19日（土）及び20日（日）に全戸への戸別配布を行った（資料編7参照）。

(3) 帰宅困難者への対応

地震発生の当日、鉄道が不通となったこともあり、都内各所で帰宅困難者が大量に発生し、東京都では都立学校等を帰宅困難者対応施設として開放するとともに、各市区町村に対して受入対応の指示がなされた。小平市では、同日18時頃からJR新小平駅に帰宅困難者が滞留し始めているとの情報を受け、このことへの対応として、新小平駅周辺で100人規模の宿泊が可能な施設として小平第六小学校への受入れを決定し、20時頃に、緊急初動要員市役所隊により、新小平駅からマイクロバスで帰宅困難者を移送するとともに、市庁舎備蓄庫及び西部市民センター備蓄庫から毛布100



新小平駅での帰宅困難者の誘導

枚、非常食及びゴザを、また、災害時応援協定を締結している株式会社ダイニチフーズ八洋小平営業所から500ml飲料水200本を、それぞれ小平第六小学校へ搬送した。（飲料水の提供は、発災後間もなく、同営業所からお申し出をいただいたことを契機としたもので、無償で提供いただいたものである。）

小平第六小学校では、当初は体育館での受入れを予定していたが、現地で同校との調整の結果、より設備の整ったランチルームを開放し、受け入れることとなった。

その後、20時30分頃には、緊急初動要員六小地区隊へ出動を命じ、21時頃までに参集した同地区隊の隊員及び同校の教職員により、以後の運営を行った。

帰宅困難者の受入れは翌12日（土）の7時まで行い、受入れ人数は最大で35人であった。

(4) 地震発生当日の市立小中学校、学童クラブ、市立保育園等での対応

地震発生の当日、市立小学校児童は原則として保護者による引取り、市立中学校生徒は集団下校とした。特に、小平第三中学校3学年生徒全員については、校外学習（品川区・劇団四季の公演観劇）中に地震が発生し、帰宅が困難となっていたが、バスをチャーターし生徒を迎えに行くこととし、翌12日（土）6時頃に無事帰宅した。

学童クラブでは、保護者と連絡をとり、帰宅あるいはお迎えまでの保育を行った。最終引き渡しは21時30分、また学童1人が指導員と共に保育園に宿泊した。

市立保育園においても、当日21時の時点で18名の園児がいたが、保護者への引き渡しまでの保育を行い、最終引き渡しは翌12日(土)午前3時であった。私立保育園、認証保育所、認定家庭福祉員、幼稚園でも、深夜あるいは翌日まで、待機していた職員により保護者への直接の引き渡しが行われた。

(5) 計画停電への対応

① 市民への広報等

3月12日(土)に、計画停電を実施する可能性があることを東京電力が発表したことを受け、3月13日(日)以後、計画停電に係る情報収集、及び、緊急災害情報ホームページの更新、防災緊急情報メールの発信、防災行政無線(同報無線)による放送(資料編6参照)、市施設への掲示(資料編11参照)、広報車による巡回等による情報提供を実施し、3月19日(土)及び20日(日)に配布した市報臨時号においても計画停電に関する情報を掲載した。このほか、4月2日(土)から東京電力武蔵野支社でもチラシの全戸配布をし、その作成に当たっては事前に同社から協議を受け、市民にとってわかりやすい内容となるよう、意見を申し入れた(資料編14参照)。

また、市民からの問い合わせ等が膨大となり(代表電話の日中の着信件数が、地震前の1日当たり500件程度から、計画停電発表後では3,000件程度へと増加)、これに対応するため、3月15日(火)以降、4月8日(金)まで、土曜、日曜及び祝日も含め、市民生活部防災安全課(災対調整部本部班)の職員のほか各日3名程度の応援職員により電話対応を行った。これに加えて、3月16日(水)から31日(木)までの間は、東京電力から電話対応のための職員の派遣を受け、1日1~2名、延べ30名が電話対応に当たった(計画停電に関する問い合わせに限らず、市職員の指導のもとで、救援物資の受付に関するもの等も含めて問い合わせ全般に対応)。



電話による問い合わせ等への対応

なお、こうした問い合わせ等の対応にあって、グループ分けについては、東京電力のホームページに掲載されている情報と小平市及び付近を管轄する東京電力武蔵野支社から得ている情報が合致しない状況が、少なくとも3月23日(水)まで続き、市ではより確かな情報として東京電力武蔵野支社の情報を基に、市民への案内、情報提供等を行った。

このほか、3月23日(水)~同月29日(火)には、災害時要援護者2,023人を市職員が戸別訪問し、停電時に関するお困りのことなどのヒアリングを実施した。

② 市の業務への影響

3月16日(水)には、18時45分から20時44分の間、小平市の第3グループの地域で計画停電が実施され、市庁舎その他多くの市公共施設が停電となった。小平市の第3グループでの計画停電は、3月17日(木)、同月18日(金)及び同月22日(火)の、計4回実施され、こうした計画停電の実施日及び計画停電の回避が予定時刻の直前に判明した3月14日(月)については、電子計算機器や情報システムの停止及びこれに伴う窓口業務(証明書の発行等)の一部休止の措置をとった。

この間の市の施設の対応としては、3月14日(月)については、市立小中学校全校を臨時休業としたほか、3月17日(木)には、節電協力のため、3月19日(土)から3月末日まで、図書館、公民館、体育施設等の各公共施設の休館等を、災害対策本部として決定した。その他の稼働施設においても、エレベーターの間引き運転や不要な照明の消灯の徹底など、節電に努めた。

また、計画停電の実施に際して、小平・村山・大和衛生組合の焼却炉については停止するまでに炉内のごみを完全燃焼させるために約3時間かかり、再立ち上げに約1時間、合計で4時間必要なことから、24時間の連続運転のうち7時間程度ごみの焼却ができない状況となり、かつ、焼却炉の立ち下げ・立ち上げを繰り返すことで焼却炉への負担が大きく、不安定な稼働を余儀なくされた。こうした状況を受けて、市民に対して、市報等により各家庭などでの30～40%のごみ減量をお願いするとともに(資料編8参照)、粗大ごみの受付を中止(3月23日(水)～4月1日(金))することとなった。

なお、市庁舎については、非常用発電設備を有していたため、供給能力等の関係で証明発行等の窓口業務について一部休止せざるを得なかったものの、燃料の供給不足の中にあっても、その燃料を有限会社吉田商事及び滝島商事株式会社の協力により調達しつつ、計画停電中にあっても夜間の執務や通信等の災害対策本部の機能を維持することができた。(両社には、庁用車等の燃料についても協力いただいた。)

こうした中、3月18日(金)には、小平・村山・大和衛生組合及び国立精神・神経医療研究センター病院からの要請もあり、市長が東京電力武蔵野支社を要請行動のため訪問した。本件については、3月24日(木)に同支社長が来庁し、小平・村山・大和衛生組合は第3グループの真中にあるため、計画停電の回避は難しいこと、国立精神・神経医療研究センター病院には電源車両を提供する旨の回答があった。

また、東京都市長会では、4月8日(金)付けにて、経済産業大臣あてに、国の責任において計画停電を早期に解消できるよう総合的な施策を講じること等を内容とする「計画停電に対する緊急要望」を発した。

(6) 市公共施設の閉館等

地震による直接の影響では、体育施設について施設の安全点検等のために3月12日(土)の利用を中止(市民総合体育館及び学校施設開放についてはこの後も中止を継続)し、燃料の不足により3月16日(水)の始発便から、コミュニティバス及びコミュニティタクシーともに終日運休した(コミュニティバスは3月22日(火)、コミュニティタクシーは3月23日(水)から運行再開)。地震の後、電力需給の逼迫及び計画停電の実施の可能性が示されてからは、計画停電及び節電協力のための閉館、利用時間の短縮等が大きな課題となった。

この後数日の段階において、市公共施設のうち一部については、休館、夜間利用の中止や事業の中止を決定する場合もあり、ふれあい下水道館は3月15日(火)から、市民文化会館(ルネこだいら)は3月16日(水)から31日(木)まで休館としたほか、公民館、図書館等では、閉館時間を17時までとした。

その後、市として可能な限り節電に協力することを目的として、3月17日(木)には、図書館、公民館、体育施設等の各公共施設の、3月19日(土)から3月末日までの休館等を決定し、あわせて同期間内の土曜窓口開庁の業務についても休止とした(3月26日(土)は、当初休止の予定であったが、これを変更して通常どおり土曜窓口開庁を実施。)

※休館した公共施設等: 地域センター(学園西町地域センターの国際交流協会は除く)、元気村おがわ東(貸出施設)、市民文化会館(ルネこだいら)、児童館、子ども広場事業、子育てふれあい広場事業、青少年センター、男女共同参画センター“ひらく”、福祉会館の一部、高齢者館(ほのぼの館・さわやか館)の一部、ふれあい下水道館、平櫛田中彫刻美術館、鈴木遺跡資料館、体育施設(学校校庭・体育館開放を含む)、・公民館、図書館、集会室

その後、4月1日(金)から当面4月末までの間、夜間の利用は中止とし、かつ、節電のため、照明・電気器具等の使用は最小限としつつ、市公共施設の利用を再開した。(市民文化会館(ルネこだいら)は、通常どおり開館。)

さらに、計画停電が原則として実施されないこととなったことも踏まえ、4月16日(土)からは通常開館とした(体育施設(学校校庭・体育館開放を含む)については、通常再開は5月1日(日)から。電力消費の大きいグラウンドやテニスコートのナイター使用は、なお当面の間中止。)

休館に当たっては、緊急災害情報ホームページ、防災緊急情報メール及び施設掲示ポスター(資料編12参照)により施設の利用者へ周知するとともに、予約者等への連絡を行うなどにより、対応を図ることとなった。休館の措置については、こうした対応により、一定の理解を得られたところではあるが、特に日数の経過とともに休館することへの反対意見等が多く寄せられることとなった。

(7) 市組織内での体制

震災への対応に当たっては、市の各部局が災対組織としての分掌事務又は通常業務に係る分掌事務に関連して、各種の業務を全庁的に実施した。

また、震災への対応に関して発生する多くの業務に対応するため、市では通常の組織を超えて、必要となる部局に他の部局から職員を充てる応援体制を組んだ。

具体的には、計画停電等に係る市民からの多数の問い合わせに市民生活部防災安全課を中心として災害対策本部として対応するに当たり、3月14日(月)までは、緊急初動要員市役所隊、総務部総務課等により応援を受け、3月15日(火)から4月8日(金)までは、土曜、日曜及び祝日も含め、防災安全課職員のほか各日3名程度の応援職員により態勢をとった。このほか、3月15日(火)から同月18日(金)まで、電話対応のほか各日6～8名程度の応援職員により庁用車による巡回広報を実施した。

また、災対健康福祉部が義援金募集、救援物資受付、市内災害時要援護者支援、被災地支援の問い合わせ対応等を行うに当たっては、3月22日(火)～同月31日(木)の間、教育部生涯学習推進課及び体育課、図書館、公民館、地域センター等の職員による大規模な応援体制を組んだ。

平常時にあっては、選挙管理委員会による選挙事務、市民まつりの実施等に際して、全庁的な体制が組まれるものの、今回のような突発的な事態への対応として、柔軟な職員体制が生まれ、これにより震災対応がより適切に行えたことは、当該業務に当たった職員のほか全庁的に災害時の非通常業務に対する認識が高まったといえることとあわせて、今回の震災対応において特筆すべき事項である。

(8) 被災地支援

① 義援金募金箱の設置

中央共同募金会の東日本大震災に係る義援金の募集の開始を受け、小平市社会福祉協議会により、募金箱が市庁舎、健康福祉事務センター等に設置された。募金箱により集められた義援金は、すべて中央共同募金会に送金し、各県の被災者に分配される。

市では、施設のほか、民間事業所にも募金箱の設置を依頼して設置場所の増設を図るとともに、案内看板の作成等による募金PRを実施した。

また、3月25日(金)には、FC東京の監督・選手、社会福祉協議会の協力による災害義援金募金活動を実施した(募金額は574,669円。)